弁護士法人グリーンリーフ法律事務所
EXPERTS

NEWS　RELEASE

２０２２／１１／８

木村綾菜弁護士が、

県・弁護士会共催の講演会で講師を務めました

弁護士法人グリーンリーフ法律事務所

弁護士法人グリーンリーフ法律事務所（さいたま市大宮区・代表弁護士森田茂夫）に所属しています木村綾菜弁護士が、令和４年１１月２日（水）、埼玉県男女共同参画推進センター（With You さいたま）において埼玉県男女共同参画推進センター・埼玉県・埼玉弁護士会の共催により開催されました「女性のための法律講座＆相談会～離婚について知ってみませんか～」において講師を務め、離婚手続の種類と特徴の解説、離婚に際して決める条件の概説を行いました。

当日は幅広い年代の方が参加され、熱心に講義に耳を傾けていました。また、講義後に行われた法律相談では、埼玉弁護士会両性の平等委員会所属の弁護士が各相談者から個別にお話を伺い、それぞれのご不安に寄り添ったアドバイスを致しました。

弁護士法人グリーンリーフ法律事務所では、埼玉弁護士会両性の平等委員会所属の相川一ゑ弁護士、池田味佐弁護士を始め、離婚チームに所属する弁護士が離婚事件について日々研究しております。

業務内容の専門化・高度化を進め、常に顧客満足度の充足・向上を追及する弁護士法人グリーンリーフ法律事務所に、これからもご期待ください。

■概要■

法人名称：弁護士法人グリーンリーフ法律事務所　（埼玉弁護士会）
住　　所：〒330-0854　さいたま市大宮区桜木町一丁目 11 番地 20
　　大宮 JP ビルディング 14 階
TEL：048-649-4631（代表）
FAX：048-649-4632
代表弁護士：森田茂夫
ホームページ：https://www.saitama-bengoshi.com/